

# 商工会ニュースやはば臨時号 No.3

## 第61回矢巾町商工会通常総会開催時の 臨時駐車場について

令和5年5月23日(火)午後3時から矢巾町公民館にて開催される第61回矢巾町商工会通常総会につきまして、役場の駐車場の他に JAいわて中央矢巾支所南側に臨時駐車場を設置しておりますので、お車で来場される場合は、役場駐車場または臨時駐車場をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。



(図：臨時駐車場)

## 消費税インボイス制度「支援措置」について

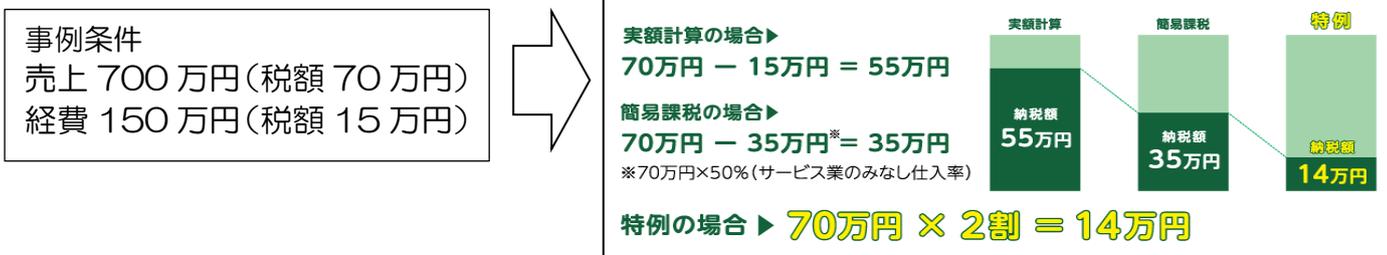
令和5年度の税制改正により、中小事業者を対象としたインボイス制度に関する支援措置が公表されました。大きな変更点は、下記の3つとなっています。

### ①インボイス登録申請期限が2023年9月30日となりました。

※上記期日までに申請書を提出していれば、2023年10月1日からのインボイス制度に適用可能になりました。

### ②免税事業者がインボイス発行事業者(課税事業者)になった場合、3年間は消費税の納付額が売上税額の2割に軽減されることとなりました。(下記に事例を掲載しています)

※2年前(基準期間)の課税売上が1,000万円を超えている場合には適用となりませんのでご注意ください。



### ③1万円未満の取引(経費等)についてはインボイスが不要となりました。

すでに、インボイス登録を済ませた方も、今回の支援措置の内容を受けてインボイス制度が開始される2023年10月1日以前に取り消し手続きをしていれば、取り消し可能となっております。

また、当支援措置に関する解説セミナーの開催を検討しておりますので、内容について不明な点等がある場合にはご出席いただきますようよろしくお願いいたします。